		特例の設定などです。	対象被保険者等の課税の	所得割額等の改正、特例	基礎課税額等の限度額や	た。改正の主なものは、	条例の一部を改正しまし
		教育長の鈴	例の附則及	町長の鈴	条例の設定	条例等の	町長等の
らのる間月▼額らのる月▼を10給る月▼加次条条 10給べにか平を10給べに平減分与き成しる例件 分与き支ら成分与副給22まのの月数給1122じの月副給22まのか長れしたり則す 2額育さ月年ま2額町さ年。額らのれ6。追にる	その他の勤務	の給与、勤務時間	の附則及び教育委員会	写に関		一部を改正する	町長等の給与に関する

され、

承認1件、

議 案 3

時

会)

は5月19日に開会

第

4

Π

幌

延

町 議

(会)

第

四

幌延町国民健康保険税

▷議案第2号

減じ

へ約を

会社 -億 3

幌延

町議会

(臨時会)

た。

改正の主なものは、

税率の改正などです。

▷議案第1号

告書の提出、たばこ税の 町民税に係る扶養親族申

例の改正について

条例の一部を改正する条

幌延町国民健康保険税

いて専決処分を行いまし改正する条例の設定につ

ることについて

専決処分の承認を求め

幌延町税条例の一部を

りです。

▽承認第1号

された案件は、次のとお 同日閉会しました。議決 件を原案どおり可決し、

与月額か き副町長 与月額か き教育長 ら 11 22 月 の 6 成22年6 じます。 の3の額 月額から き町長の 支給され 6 ました。 の附則に 他の勤務 勤務時間 育委員会 いて とおり追 関する条 減じます。 分の2の に関する 分の2を

お詫びと再発防止にむけて	王平の工議 進成て事案 学 22 請第 す
本年4月、幌延町教育委員会の職員による公金横領事件が発生いたしました。 公金は全て返済されましたが、当該職員を4月 28 日付けで懲戒免職といたし ました。また、町長、副町長、教育長及び教育委員会職員に対し、減給処分 などを行いました。 町としては、町民の皆様に多大なご迷惑をおかけし、町政に対する信頼を損	
ねましたことを、深くお詫び申し上げます。 今回の事件を重く受け止め、今後、このようなことが起こることのないよう、「幌 延町不祥事再発防止対策委員会」を設置し、再発防止を徹底するとともに、 公金の取り扱いに今まで以上のチェック機能が働くようなシステムを構築し、町 民皆様からの信頼回復を最優先に職員一同、職務に精励してまいりますので、 町民皆様のご理解をお願いいたします。	第結します。 第結します。 二事について、株式

幌延町長・職員一同

シェルエ ▽議